

# 半 期 報 告 書

(第107期中) 自 平成28年 4月 1日  
至 平成28年 9月 30日

株式会社  
西日本シティ銀行

(E03604)

第107期中（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社  
西日本シティ銀行

# 目 次

頁

## 第107期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成28年11月22日

**【中間会計期間】** 第107期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社西日本シティ銀行

**【英訳名】** THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 谷川 浩 道

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【電話番号】** 092(476)1111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 本 田 隆 茂

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋一丁目11番8号  
株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所

**【電話番号】** 03(3563)3330

**【事務連絡者氏名】** 東京本部 東京事務所長 船 津 啓 斗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社西日本シティ銀行 長崎支店  
(長崎市五島町5番32号)  
株式会社西日本シティ銀行 大分支店  
(大分市府内町三丁目1番7号)  
株式会社西日本シティ銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	75,354	78,852	74,232	150,058	154,905
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	22,297	24,413	21,125	42,695	42,983
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,591	16,486	16,142	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	24,843	26,921
連結中間包括利益	百万円	22,805	9,613	12,057	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	52,375	26,644
連結純資産額	百万円	449,188	474,112	497,280	469,065	487,831
連結総資産額	百万円	8,379,949	8,709,308	9,389,623	8,593,865	9,090,350
1株当たり純資産額	円	531.31	574.07	607.44	565.97	593.50
1株当たり 中間純利益金額	円	17.09	20.90	20.64	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	31.32	34.19
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.03	5.19	5.04	5.20	5.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	246,380	56,831	168,546	228,675	272,722
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,854	46,530	72,035	△39,932	44,327
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,195	△34,065	△12,905	△35,546	△37,378
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	373,741	404,924	842,907	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	335,630	615,274
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,329 [2,228]	4,275 [2,182]	4,287 [2,148]	4,211 [2,224]	4,156 [2,179]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	67,593	71,118	66,781	133,929	146,307
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	18,906	20,846	18,299	35,912	43,137
中間純利益	百万円	12,319	14,618	14,559	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	20,024	30,016
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	796,732	796,732	779,918	796,732	796,732
純資産額	百万円	414,721	440,909	465,518	438,455	460,104
総資産額	百万円	8,112,091	8,442,184	9,127,000	8,347,524	8,831,638
預金残高	百万円	6,713,467	6,940,811	7,260,643	6,890,961	7,154,835
貸出金残高	百万円	5,732,342	6,030,820	6,375,943	5,927,596	6,220,199
有価証券残高	百万円	1,841,322	1,842,768	1,734,572	1,901,118	1,835,516
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	6.50	6.00
自己資本比率	%	5.11	5.22	5.10	5.25	5.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,679 [2,064]	3,611 [2,024]	3,594 [1,995]	3,574 [2,060]	3,506 [2,022]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,861 [2,079]	426 [69]	4,287 [2,148]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,520人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成28年9月30日現在

従業員数(人)
3,594 [1,995]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,280人を含んでおりません。  
2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員13名は従業員数に含めておりません。  
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
4 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,955人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### (国内経済)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費にやや弱い動きが見られましたが、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しなどにより、総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。

##### (地元経済)

当行の地元である九州地域の経済も、熊本地震による鉱工業生産への影響が見られたものの、雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

##### (金融情勢)

為替相場は、期初は1ドル112円台で始まったものの、英国のEU離脱決定の影響などにより円高が進行し、その後は1ドル100～105円の水準を中心に推移しました。

日経平均株価についても、英国のEU離脱決定の影響などにより、一時15,000円を割り込みましたが、その後、市場は落ち着きを取り戻し、当中間期末は16,400円台となりました。

市場金利は、日本銀行のマイナス金利政策などの超金融緩和の環境下、短期・長期ともに極めて低位で推移しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金及び法人預金を中心に当中間連結会計期間中1,496億円増加し、7兆9,129億円となりました。貸出金は、事業性貸出金及び個人ローンを中心に当中間連結会計期間中1,625億円増加し、6兆6,144億円となりました。また有価証券は、当中間連結会計期間中1,032億円減少し、1兆7,153億円となりました。なお、総資産は、当中間連結会計期間中2,992億円増加し、9兆3,896億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前中間連結会計期間比46億20百万円減少し、742億32百万円となりました。経常費用は、前中間連結会計期間比13億32百万円減少し、531億6百万円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比32億87百万円減少し、211億25百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比3億44百万円減少し、161億42百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### ① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前中間連結会計期間比43億94百万円減少し、692億72百万円、セグメント利益は、前中間連結会計期間比29億58百万円減少し、185億70百万円となりました。

#### ② その他

その他における経常収益は前中間連結会計期間比2億29百万円減少し、82億95百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億37百万円減少し、26億12百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、預金・譲渡性預金の増加などにより、1,685億円の収入超過(前年同期は568億円の収入超過)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、720億円の収入超過(前年同期は465億円の収入超過)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、劣後特約付社債の償還などにより、129億円の支出超過(前年同期は340億円の支出超過)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比6,152億円増加し、中間期末残高8,429億円となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門483億51百万円、国際業務部門10億70百万円、合計で494億21百万円と前中間連結会計期間比12億73百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門107億63百万円、国際業務部門61百万円、合計で108億25百万円と前中間連結会計期間比11億79百万円の減少となりました。

その他業務収支は、13億27百万円と前中間連結会計期間比6億80百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	48,754	1,941	—	50,695
	当中間連結会計期間	48,351	1,070	—	49,421
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	51,622	2,686	57	54,251
	当中間連結会計期間	50,639	1,904	36	52,508
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,868	745	57	3,555
	当中間連結会計期間	2,288	834	36	3,086
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,882	121	—	12,004
	当中間連結会計期間	10,763	61	—	10,825
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,509	193	—	16,702
	当中間連結会計期間	15,355	160	—	15,516
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,626	71	—	4,698
	当中間連結会計期間	4,591	98	—	4,690
特定取引収支	前中間連結会計期間	631	—	—	631
	当中間連結会計期間	468	—	—	468
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	631	—	—	631
	当中間連結会計期間	468	—	—	468
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	430	216	—	647
	当中間連結会計期間	1,002	324	—	1,327
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	773	1,047	8	1,812
	当中間連結会計期間	1,019	811	53	1,776
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	342	830	8	1,164
	当中間連結会計期間	16	486	53	449

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金の増加を主因に前中間連結会計期間比2,160億12百万円増加し、8兆2,644億21百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前中間連結会計期間比0.08%低下し1.26%となったこともあり、前中間連結会計期間比17億42百万円減少し、525億8百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金等の増加を主因に前中間連結会計期間比5,983億32百万円増加し、8兆6,838億65百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前中間連結会計期間比0.01%低下し0.07%となったこともあり、4億69百万円減少し、30億86百万円となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(96,834) 7,828,539	(57) 51,622	1.31
	当中間連結会計期間	(69,108) 8,105,985	(36) 50,639	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,145,762	44,094	1.43
	当中間連結会計期間	6,481,093	42,722	1.31
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,527,145	6,775	0.88
	当中間連結会計期間	1,532,229	7,163	0.93
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	33,672	19	0.11
	当中間連結会計期間	467	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	13,989	108	1.54
	当中間連結会計期間	11,192	92	1.65
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,882,286	2,868	0.07
	当中間連結会計期間	8,543,117	2,288	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	7,157,694	2,057	0.05
	当中間連結会計期間	7,413,974	1,730	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	414,698	274	0.13
	当中間連結会計期間	551,807	111	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	409	0	0.11
	当中間連結会計期間	1,857	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	2,918	0	0.02
	当中間連結会計期間	4,266	0	0.01
うち借入金	前中間連結会計期間	257,506	159	0.12
	当中間連結会計期間	530,648	160	0.06

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間258,590百万円、当中間連結会計期間662,765百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,000百万円、当中間連結会計期間974百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	316,703	2,686	1.69
	当中間連結会計期間	227,544	1,904	1.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	32,718	136	0.83
	当中間連結会計期間	28,631	171	1.19
うち有価証券	前中間連結会計期間	273,203	2,513	1.83
	当中間連結会計期間	188,374	1,697	1.79
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,498	3	0.40
	当中間連結会計期間	1,108	4	0.82
うち預け金	前中間連結会計期間	2,662	16	1.24
	当中間連結会計期間	742	5	1.42
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(96,834) 300,081	(57) 745	0.49
	当中間連結会計期間	(69,108) 209,856	(36) 834	0.79
うち預金	前中間連結会計期間	14,184	6	0.09
	当中間連結会計期間	21,044	98	0.93
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	98,416	326	0.66
	当中間連結会計期間	27,456	155	1.13
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	21,140	51	0.48
	当中間連結会計期間	63,898	265	0.82
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	51,974	86	0.33
	当中間連結会計期間	15,593	9	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	17,407	35	0.40
	当中間連結会計期間	12,655	52	0.82

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間32百万円、当中間連結会計期間47百万円)を控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,145,243	96,834	8,048,408	54,308	57	54,251	1.34
	当中間連結会計期間	8,333,529	69,108	8,264,421	52,544	36	52,508	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,178,481	—	6,178,481	44,231	—	44,231	1.42
	当中間連結会計期間	6,509,725	—	6,509,725	42,893	—	42,893	1.31
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,800,349	—	1,800,349	9,288	—	9,288	1.02
	当中間連結会計期間	1,720,603	—	1,720,603	8,860	—	8,860	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	35,170	—	35,170	22	—	22	0.12
	当中間連結会計期間	1,575	—	1,575	4	—	4	0.58
うち預け金	前中間連結会計期間	16,651	—	16,651	124	—	124	1.49
	当中間連結会計期間	11,935	—	11,935	98	—	98	1.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,182,367	96,834	8,085,533	3,613	57	3,555	0.08
	当中間連結会計期間	8,752,973	69,108	8,683,865	3,122	36	3,086	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	7,171,878	—	7,171,878	2,064	—	2,064	0.05
	当中間連結会計期間	7,435,019	—	7,435,019	1,828	—	1,828	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	414,698	—	414,698	274	—	274	0.13
	当中間連結会計期間	551,807	—	551,807	111	—	111	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	98,826	—	98,826	326	—	326	0.65
	当中間連結会計期間	29,314	—	29,314	155	—	155	1.06
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	21,140	—	21,140	51	—	51	0.48
	当中間連結会計期間	63,898	—	63,898	265	—	265	0.82
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	54,892	—	54,892	86	—	86	0.31
	当中間連結会計期間	19,860	—	19,860	9	—	9	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	274,914	—	274,914	195	—	195	0.14
	当中間連結会計期間	543,303	—	543,303	212	—	212	0.07

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間258,623百万円、当中間連結会計期間662,812百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,000百万円、当中間連結会計期間974百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門153億55百万円、国際業務部門1億60百万円、合計で155億16百万円と前中間連結会計期間比11億86百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門45億91百万円、国際業務部門98百万円、合計で46億90百万円と前中間連結会計期間比7百万円の減少となりました。この結果役務取引等収支は、前中間連結会計期間比11億79百万円減少し、108億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,509	193	16,702
	当中間連結会計期間	15,355	160	15,516
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,325	—	6,325
	当中間連結会計期間	6,584	—	6,584
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,113	189	4,302
	当中間連結会計期間	4,059	152	4,211
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	11	—	11
	当中間連結会計期間	11	—	11
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,309	—	3,309
	当中間連結会計期間	2,269	—	2,269
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,438	—	1,438
	当中間連結会計期間	1,184	—	1,184
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	85	—	85
	当中間連結会計期間	82	—	82
うち保証業務	前中間連結会計期間	487	2	490
	当中間連結会計期間	440	5	445
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,626	71	4,698
	当中間連結会計期間	4,591	98	4,690
うち為替業務	前中間連結会計期間	891	17	909
	当中間連結会計期間	908	11	919

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引損益は前中間連結会計期間比1億63百万円減少して、4億68百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	631	—	631
	当中間連結会計期間	468	—	468
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	631	—	631
	当中間連結会計期間	468	—	468
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## ② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間の特定取引資産は、前中間連結会計期間比2億14百万円増加し、13億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,107	—	1,107
	当中間連結会計期間	1,321	—	1,321
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,107	—	1,107
	当中間連結会計期間	1,321	—	1,321
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,135,826	15,668	7,151,495
	当中間連結会計期間	7,420,084	48,783	7,468,868
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,053,764	—	4,053,764
	当中間連結会計期間	4,303,602	—	4,303,602
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,038,916	—	3,038,916
	当中間連結会計期間	3,081,986	—	3,081,986
うちその他	前中間連結会計期間	43,145	15,668	58,814
	当中間連結会計期間	34,496	48,783	83,279
譲渡性預金	前中間連結会計期間	447,997	—	447,997
	当中間連結会計期間	444,073	—	444,073
総合計	前中間連結会計期間	7,583,823	15,668	7,599,492
	当中間連結会計期間	7,864,158	48,783	7,912,942

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,258,774	100.00	6,614,470	100.00
製造業	329,330	5.26	335,295	5.07
農業、林業	18,343	0.29	23,930	0.36
漁業	6,716	0.11	6,975	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	5,334	0.09	17,038	0.26
建設業	238,226	3.81	247,387	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	149,645	2.39	140,751	2.13
情報通信業	79,681	1.27	79,819	1.21
運輸業、郵便業	136,073	2.18	149,135	2.25
卸売業、小売業	641,276	10.25	690,236	10.43
金融業、保険業	192,721	3.08	177,272	2.68
不動産業、物品賃貸業	1,351,316	21.59	1,499,624	22.67
その他各種サービス業	781,872	12.49	861,653	13.03
地方公共団体	411,502	6.57	413,816	6.26
その他	1,916,733	30.62	1,971,530	29.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,258,774	—	6,614,470	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	732,374	—	732,374
	当中間連結会計期間	671,187	—	671,187
地方債	前中間連結会計期間	114,413	—	114,413
	当中間連結会計期間	121,138	—	121,138
社債	前中間連結会計期間	499,919	—	499,919
	当中間連結会計期間	522,432	—	522,432
株式	前中間連結会計期間	119,993	—	119,993
	当中間連結会計期間	117,448	—	117,448
その他の証券	前中間連結会計期間	109,740	253,162	362,902
	当中間連結会計期間	104,274	178,834	283,109
合計	前中間連結会計期間	1,576,442	253,162	1,829,605
	当中間連結会計期間	1,536,482	178,834	1,715,317

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.86
2. 連結における自己資本の額	4,761
3. リスク・アセットの額	53,682
4. 連結総所要自己資本額	2,147

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.76
2. 単体における自己資本の額	4,536
3. リスク・アセットの額	51,730
4. 単体総所要自己資本額	2,069

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	142	144
危険債権	964	947
要管理債権	301	364
正常債権	59,280	62,637

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、平成26年4月に“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的発展ステージ”を基本コンセプトとする中期経営計画「New Stage 2014 ～汗をかこう～」をスタートさせ、営業店業務の効率化やICTインフラの拡充等の対応を着実に進めてまいりました。その結果、当中間期におきましても、収益・ボリュームともに順調に進捗しています。

しかし、将来に目を転じますと、マイナス金利政策の継続や銀行間競争の激化等による収益環境の悪化、規制緩和による銀行業務範囲の見直し、Fintechの進展による競争環境の変化など、当行グループを取り巻く経営環境は大きく変化しており、このような環境変化に対して適切に対応し、さらなる飛躍のチャンスとしていくことが、当行グループにとって重要な経営課題であると認識しています。

このような状況を踏まえ、グループ企業の特長・強みの発揮に向けて連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応できる新たなグループ経営管理態勢を構築するために、平成28年10月に持株会社体制へ移行しました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存です。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同持株会社設立(株式移転)に関する株式移転計画書の作成)

当行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社(以下、3社を総称して「当事会社3社」)は、平成28年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、当事会社3社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年10月3日をもって当事会社3社の完全親会社となる「株式会社西日本フィナンシャルホールディングス」(以下、「共同持株会社」)を設立すること(以下、「本株式移転」)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で「株式移転計画書」を共同で作成しました。

なお、平成28年6月29日に開催された当事会社3社の定時株主総会において、株式移転計画が承認可決され、平成28年10月3日に共同持株会社が設立されました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### 1 財政状態

#### (1) 貸出金

貸出金については、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、前中間連結会計期間比3,556億円増加し、6兆6,144億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前中間連結会計期間比39億円増加し、1,541億円となりました。

#### ① 地区別等状況

	前中間連結会計期間(億円)	当中間連結会計期間(億円)	増減(億円)
福岡県内	48,787	51,206	2,418
県外九州	7,618	8,277	658
その他	6,181	6,661	479
貸出金計	62,587	66,144	3,556
(うち個人ローン)	25,346	26,657	1,311

#### ② 不良債権

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	155	154	△0
危険債権	億円	1,044	1,020	△23
要管理債権	億円	302	366	63
合計	億円	1,502	1,541	39
総与信比率	%	2.37	2.30	△0.07
保全率	%	84.24	82.63	△1.61

#### (2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前中間連結会計期間比1,142億円減少し、1兆7,153億円となりました。

	前中間連結会計期間(億円)	当中間連結会計期間(億円)	増減(億円)
国債	7,323	6,711	△ 611
地方債	1,144	1,211	67
社債	4,999	5,224	225
株式	1,199	1,174	△ 25
その他の証券	3,629	2,831	△ 797
合計	18,296	17,153	△ 1,142

(3) 繰延税金資産（負債）

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当中間連結会計期間末における繰延税金資産（負債）は73億円の評価性引当額を勘案後、純額で44億円の繰延税金負債を計上しております。

	前中間連結会計期間(億円)	当中間連結会計期間(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	140	137	△ 2
退職給付に係る負債その他	156	129	△ 26
繰越欠損金	2	2	0
繰延税金資産小計	300	270	△ 29
評価性引当額（△）	95	73	△22
繰延税金資産合計	204	197	△ 7
繰延税金負債計（△）	254	241	△12
繰延税金資産（負債）の純額	△ 49	△ 44	4

(4) 預金

預金については、流動性預金を中心に前中間連結会計期間比3,173億円増加し、7兆4,688億円となりました。

	前中間連結会計期間(億円)	当中間連結会計期間(億円)	増減(億円)
個人	51,092	52,311	1,219
法人その他	20,422	22,376	1,954
合計	71,514	74,688	3,173
（うち流動性預金）	40,537	43,036	2,498

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）については、リスク・アセットの増加により、前中間連結会計期間比0.43%減少し、8.86%となりました。

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
自己資本比率	%	9.29	8.86	△0.43
自己資本の額	億円	4,681	4,761	79
リスク・アセットの額	億円	50,353	53,682	3,328

## 2 経営成績

連結業務粗利益は、金利低下に伴う資金運用収支の減少及び役員取引等収支の減少を主因に、前中間連結会計期間比19億35百万円減少し620億42百万円となりました。

経常利益は、株式関係損益の減少等により、前中間連結会計期間比32億87百万円減少し211億25百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比3億44百万円減少し161億42百万円となりました。

	前中間連結会計期間(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	63,978	62,042	△1,935
資金運用収支	50,695	49,421	△1,273
信託報酬	—	—	—
役員取引等収支	12,004	10,825	△1,179
特定取引収支	631	468	△163
その他業務収支	647	1,327	680
経費(除く臨時処理分)	40,458	40,881	423
一般貸倒引当金繰入額	1,235	1,844	609
連結業務純益	22,285	19,316	△2,968
臨時損益	2,127	1,808	△319
株式関係損益	2,498	1,994	△504
不良債権処理額	1,282	△194	△1,476
償却債権取立益	1,063	175	△888
その他臨時損益	△152	△555	△403
経常利益	24,413	21,125	△3,287
特別損益	△311	△730	△419
税金等調整前中間純利益	24,102	20,395	△3,707
法人税等合計	6,997	3,745	△3,252
法人税、住民税及び事業税	7,090	5,826	△1,264
法人税等調整額	△92	△2,081	△1,988
中間純利益	17,104	16,649	△454
非支配株主に帰属する中間純利益	618	507	△110
親会社株主に帰属する中間純利益	16,486	16,142	△344

## 3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、営業活動における預金等の増加等により、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間比4,379億円増加し、中間期末残高は、8,429億円となりました。

	前中間連結会計期間(億円)	当中間連結会計期間(億円)	増減(億円)
営業活動による キャッシュ・フロー	568	1,685	1,117
投資活動による キャッシュ・フロー	465	720	255
財務活動による キャッシュ・フロー	△340	△129	211
現金及び現金同等物の 中間期末残高	4,049	8,429	4,379

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	鹿児島支店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	479	1,422	28年4月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	三萩野支店	北九州市 小倉北区	建替	銀行業	店舗	661	27	自己資金	28年7月	29年4月
	春日南支店	福岡県 春日市	建替	銀行業	店舗	619	0	自己資金	28年9月	29年5月
	白木原支店	福岡県 大野城市	建替	銀行業	店舗	562	25	自己資金	28年8月	29年5月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 上記のほか、荒江支店の建替を予定しており、基本計画・基本設計の立案に着手いたしましたが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	779,918,752	同 左	— (注1)	単元株式数は1,000株であります。
計	779,918,752	同 左	—	—

- (注) 1 平成28年10月3日付で当行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転の方式により、3社の完全親会社となる株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを設立したことに伴い、平成28年9月28日付で東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所から上場廃止となっております。
- 2 平成28年9月30日付で普通株式16,813,800株の消却を実施しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	△16,813	779,918	—	85,745	—	85,684

(注) 平成28年9月30日付で自己株式16,813,800株の消却を実施しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100,450	12.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,989	5.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,189	4.12
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,463	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,500	1.47
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	11,101	1.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.38
計	—	278,641	35.72

(注) 平成28年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。なお、当行は平成28年9月30日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,813千株減少し、779,918千株となっておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の所有株式数の割合は、消却前の割合で記載しております。

- (1) 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計	—	39,881	5.01

- (2) 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計	—	67,966	8.53

- (3) 平成27年8月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	63,603	7.98
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	893	0.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,095	0.51
計	—	68,591	8.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 775,797,000	775,797	—
単元未満株式	普通株式 3,771,752	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	779,918,752	—	—
総株主の議決権	—	775,797	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・データNCB	福岡市博多区博多駅前 一丁目17番21号	350,000	—	350,000	0.04
計	—	350,000	—	350,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	221	210	215	203	217	229
最低(円)	178	186	171	166	192	200

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年9月28日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成28年9月27日までの株価について記載しております。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

当行は、平成28年10月3日開催の臨時株主総会で承認可決されました当行定款の一部変更に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。下記役員の変動は当該移行に伴うものであります。

#### (1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 (常勤監査等 委員)	井野 誠 司	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成23年5月 総合企画部長 同 24年5月 秘書部長 同 26年1月 執行役員経営管理部長 同 27年1月 常務執行役員経営管理部長 同 27年5月 常務執行役員経営管理部担当 同 27年6月 監査役 同 28年10月 取締役(常勤監査等委員)(現職)	(注) 2	—	平成28年 10月3日
取締役 (監査等委 員)	瓜生 道 明	昭和24年3月18日生	昭和50年4月 九州電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員経営企画室長 同 20年7月 同社執行役員経営企画部長 同 21年6月 同社取締役常務執行役員 同 23年6月 同社代表取締役副社長 同 24年4月 同社代表取締役社長(現職) 同 25年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役 同 28年10月 同行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 2	—	平成28年 10月3日
取締役 (監査等委 員)	藤岡 博	昭和29年6月2日	昭和52年4月 大蔵省入省 平成20年7月 財務省関税局長 同 21年7月 国土交通省政策統括官 同 24年1月 独立行政法人住宅金融支援機構副理 事長 同 26年1月 財務省大臣官房審議官 同 26年6月 電源開発株式会社監査役 同 27年6月 同社常任監査役(現職) 同 28年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 同 28年10月 同行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 2	—	平成28年 10月3日

(注) 1 取締役瓜生道明及び藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 平成28年10月3日の臨時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	瓜生 道 明	平成28年10月3日
取締役	高橋 伸 子	平成28年10月3日
監査役(常勤)	井野 誠 司	平成28年10月3日
監査役(常勤)	池田 勝	平成28年10月3日
監査役	田中 優 次	平成28年10月3日
監査役	奥村 洋 彦	平成28年10月3日
監査役	藤岡 博	平成28年10月3日

#### (3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取(代表取締役) 監査部担当	取締役副頭取(代表取締役) グループ統括部担当	礒 山 誠 二	平成28年10月3日
取締役常務執行役員 東京本部長、総合企画部・ 経営管理部担当	取締役常務執行役員 東京本部長、監査部・総合 企画部・経営管理部担当	村 上 英 之	平成28年10月3日

#### (4) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 619,717	※8 854,661
コールローン及び買入手形	129	231
買入金銭債権	32,369	31,934
特定取引資産	1,283	1,321
金銭の信託	1,999	852
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,818,567	※1, ※2, ※8, ※13 1,715,317
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,451,953	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,614,470
外国為替	※7 8,284	※7 5,572
その他資産	※8 43,598	※8 50,296
有形固定資産	※10, ※11 113,837	※10, ※11 115,375
無形固定資産	5,662	6,475
退職給付に係る資産	5,356	6,981
繰延税金資産	852	1,130
支払承諾見返	29,072	28,272
貸倒引当金	△41,716	△42,650
投資損失引当金	△618	△618
資産の部合計	9,090,350	9,389,623
<b>負債の部</b>		
預金	※8 7,365,708	※8 7,468,868
譲渡性預金	397,628	444,073
コールマネー及び売渡手形	41,691	15,168
売現先勘定	※8 65,806	※8 55,352
債券貸借取引受入担保金	※8 19,892	※8 12,870
借入金	※8 506,270	※8 698,869
外国為替	74	115
社債	※12 48,800	※12 40,000
その他負債	94,632	100,174
退職給付に係る負債	4,345	3,696
役員退職慰労引当金	217	225
睡眠預金払戻損失引当金	2,174	2,232
偶発損失引当金	1,497	1,512
特別法上の引当金	4	5
繰延税金負債	9,354	5,616
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,346	※10 15,288
支払承諾	29,072	28,272
負債の部合計	8,602,519	8,892,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,531	90,301
利益剰余金	207,138	215,672
自己株式	△4,189	△0
株主資本合計	379,226	391,718
その他有価証券評価差額金	63,203	57,772
繰延ヘッジ損益	△1,011	△979
土地再評価差額金	※10 30,507	※10 30,399
退職給付に係る調整累計額	△6,023	△5,215
その他の包括利益累計額合計	86,676	81,976
非支配株主持分	21,927	23,585
純資産の部合計	487,831	497,280
負債及び純資産の部合計	9,090,350	9,389,623

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	78,852	74,232
資金運用収益	54,251	52,508
(うち貸出金利息)	44,231	42,893
(うち有価証券利息配当金)	9,288	8,860
役務取引等収益	16,702	15,516
特定取引収益	631	468
その他業務収益	1,812	1,776
その他経常収益	※1 5,455	※1 3,963
経常費用	54,439	53,106
資金調達費用	3,556	3,086
(うち預金利息)	2,064	1,828
役務取引等費用	4,698	4,690
その他業務費用	1,164	449
営業経費	※2 41,313	※2 42,299
その他経常費用	※3 3,706	※3 2,581
経常利益	24,413	21,125
特別利益	26	75
固定資産処分益	26	75
特別損失	337	806
固定資産処分損	157	363
減損損失	177	440
その他の特別損失	3	2
税金等調整前中間純利益	24,102	20,395
法人税、住民税及び事業税	7,090	5,826
法人税等調整額	△92	△2,081
法人税等合計	6,997	3,745
中間純利益	17,104	16,649
非支配株主に帰属する中間純利益	618	507
親会社株主に帰属する中間純利益	16,486	16,142

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	17,104	16,649
その他の包括利益	△7,491	△4,592
その他有価証券評価差額金	△7,849	△5,431
繰延ヘッジ損益	△63	31
退職給付に係る調整額	421	807
中間包括利益	9,613	12,057
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,992	11,550
非支配株主に係る中間包括利益	620	507

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△2,128	359,380
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,163		△3,163
親会社株主に帰属する中間純利益			16,486		16,486
自己株式の取得				△1,058	△1,058
自己株式の処分		△0		5	5
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	13,353	△1,052	12,300
当中間期末残高	85,745	90,531	198,584	△3,181	371,680

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△763	29,836	△5,647	88,202	21,482	469,065
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,163
親会社株主に帰属する中間純利益							16,486
自己株式の取得							△1,058
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,851	△63	△30	421	△7,524	270	△7,253
当中間期変動額合計	△7,851	△63	△30	421	△7,524	270	5,046
当中間期末残高	56,925	△827	29,805	△5,225	80,678	21,753	474,112

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△4,189	379,226
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,747		△2,747
親会社株主に帰属する中間純利益			16,142		16,142
自己株式の取得				△1,014	△1,014
自己株式の処分		△2		6	4
自己株式の消却		△228	△4,968	5,196	-
土地再評価差額金の取崩			108		108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△230	8,533	4,188	12,491
当中間期末残高	85,745	90,301	215,672	△0	391,718

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△1,011	30,507	△6,023	86,676	21,927	487,831
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,747
親会社株主に帰属する中間純利益							16,142
自己株式の取得							△1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,430	31	△108	807	△4,699	1,657	△3,042
当中間期変動額合計	△5,430	31	△108	807	△4,699	1,657	9,449
当中間期末残高	57,772	△979	30,399	△5,215	81,976	23,585	497,280

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	24,102	20,395
減価償却費	2,748	3,199
減損損失	177	440
のれん償却額	-	47
持分法による投資損益 (△は益)	△22	△30
貸倒引当金の増減 (△)	1,349	934
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△16	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,627	△1,625
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△411	△649
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△30	58
偶発損失引当金の増減 (△)	△646	14
資金運用収益	△54,251	△52,508
資金調達費用	3,556	3,086
有価証券関係損益 (△)	△2,723	△2,494
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△2
為替差損益 (△は益)	△421	△811
固定資産処分損益 (△は益)	130	288
特定取引資産の純増 (△) 減	△124	△37
貸出金の純増 (△) 減	△100,092	△162,516
預金の純増減 (△)	53,973	103,159
譲渡性預金の純増減 (△)	215,515	46,444
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△14,202	192,598
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,726	△7,310
コールローン等の純増 (△) 減	△646	333
コールマネー等の純増減 (△)	△57,010	△36,977
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△63,475	△7,022
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	67	2,711
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3	41
資金運用による収入	56,126	54,410
資金調達による支出	△3,672	△3,010
その他	4,176	23,621
小計	60,831	176,796
法人税等の支払額	△4,000	△8,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,831	168,546

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△188,677	△95,497
有価証券の売却による収入	100,111	41,124
有価証券の償還による収入	137,479	129,774
金銭の信託の増加による支出	△0	△450
金銭の信託の減少による収入	-	1,599
有形固定資産の取得による支出	△2,085	△3,835
有形固定資産の売却による収入	82	82
無形固定資産の取得による支出	△378	△761
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,530	72,035
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△29,500	△8,800
配当金の支払額	△3,162	△2,745
非支配株主への配当金の支払額	△349	△349
自己株式の取得による支出	△1,058	△1,014
自己株式の売却による収入	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,065	△12,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△43
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69,293	227,633
現金及び現金同等物の期首残高	335,630	615,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 404,924	※1 842,907

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

株式会社長崎銀行

西日本信用保証株式会社

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited

九州債権回収株式会社

九州カード株式会社

西日本シティT T証券株式会社

株式会社NCBリサーチ&コンサルティング

#### (2) 非連結子会社

会社名

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社

9月末日 6社

#### (2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,590百万円(前連結会計年度末は7,233百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 内部取引等  
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 連結納税制度の適用  
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	581百万円	543百万円
出資金	315百万円	320百万円

※2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	16百万円	10,588百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,735百万円	1,288百万円
延滞債権額	119,800百万円	116,027百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	390百万円	680百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,170百万円	35,732百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	152,097百万円	153,729百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	27,370百万円	22,767百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	40百万円
有価証券	635,850 〃	827,166 〃
計	635,891 〃	827,207 〃
担保資産に対応する債務		
預金	22,523 〃	21,267 〃
売現先勘定	65,806 〃	55,352 〃
債券貸借取引受入担保金	19,892 〃	12,870 〃
借入金	496,296 〃	687,932 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	88,317百万円	86,232百万円

また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	101百万円	778百万円
保証金	2,670百万円	2,379百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	2,008,573百万円	1,930,730百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,953,454百万円	1,877,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	71,319百万円	70,394百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	48,800百万円	40,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	3,712百万円	3,747百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	2,555百万円	2,188百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	16,889百万円	16,401百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,797百万円	853百万円
貸出金償却	1,192百万円	591百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	5,921	2,853	15	8,759	(注)
合計	5,921	2,853	15	8,759	

(注) 自己株式の普通株式の増加2,853千株は、自己株式の取得2,688千株及び単元未満株式の買取り請求165千株によるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,163	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,970	その他 利益剰余金	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	16,813	779,918	(注) 1
合計	796,732	—	16,813	779,918	
自己株式					
普通株式	11,734	5,205	16,835	105	(注) 2
合計	11,734	5,205	16,835	105	

(注) 1 発行済株式の普通株式の減少16,813千株は、自己株式の消却によるものです。

2 自己株式の普通株式の増加5,205千株は、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求74千株によるものであり、減少16,835千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求21千株によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,747	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	415,801百万円	854,661百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△10,877 "	△11,753 "
現金及び現金同等物	404,924 "	842,907 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,473	1,949	524
合計	2,473	1,949	524

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,473	2,003	470
合計	2,473	2,003	470

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	107	92
1年超	417	378
合計	524	470

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払リース料	53	53
減価償却費相当額	53	53

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	419	339
1年超	757	613
合 計	1,176	953

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	619,717	619,723	5
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,990	71,241	2,250
その他有価証券	1,732,897	1,732,897	—
(3) 貸出金	6,451,953		
貸倒引当金(*1)	△39,270		
	6,412,683	6,544,481	131,797
資産計	8,834,288	8,968,343	134,054
(1) 預金	7,365,708	7,366,548	839
(2) 譲渡性預金	397,628	397,628	—
(3) コールマネー及び売渡手形	41,691	41,691	—
(4) 売現先勘定	65,806	65,806	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	19,892	19,892	—
(5) 借入金	506,270	503,182	△3,087
(6) 社債	48,800	49,493	693
負債計	8,445,799	8,444,244	△1,554
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	634	634	—
ヘッジ会計が適用されているもの	539	539	—
デリバティブ取引計	1,173	1,173	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	854,661	854,662	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,060	71,074	2,013
その他有価証券	1,629,556	1,629,556	—
(3) 貸出金	6,614,470		
貸倒引当金(*1)	△40,174		
	6,574,295	6,709,821	135,526
資産計	9,127,573	9,265,115	137,541
(1) 預金	7,468,868	7,469,645	777
(2) 譲渡性預金	444,073	444,073	—
(3) コールマネー及び売渡手形	15,168	15,168	—
(4) 売現先勘定	55,352	55,352	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	12,870	12,870	—
(6) 借入金	698,869	694,745	△4,123
(7) 社債	40,000	40,443	443
負債計	8,735,202	8,732,299	△2,902
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	603	603	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(312)	(312)	—
デリバティブ取引計	290	290	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	14,694	14,465
② 組合出資金(*3)	1,984	2,234
合計	16,679	16,699

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っています。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について78百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,912	41,421	1,508
	地方債	12,516	12,846	329
	社債	16,561	16,973	411
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	68,990	71,241	2,250
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		68,990	71,241	2,250

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	40,037	41,421	1,383
	地方債	12,487	12,773	286
	社債	16,536	16,879	343
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	69,060	71,074	2,013
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		69,060	71,074	2,013

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	97,318	47,538	49,779
	債券	1,275,798	1,262,314	13,483
	国債	665,980	658,865	7,114
	地方債	82,851	82,470	381
	社債	526,966	520,979	5,987
	その他	276,179	245,822	30,356
	外国債券	175,251	170,786	4,465
	その他	100,927	75,035	25,891
	小計	1,649,297	1,555,676	93,620
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,061	9,117	△2,056
	債券	12,984	13,004	△20
	国債	1,003	1,003	△0
	地方債	850	850	—
	社債	11,131	11,151	△20
	その他	63,555	65,177	△1,622
	外国債券	33,707	33,809	△101
	その他	29,847	31,368	△1,520
	小計	83,600	87,299	△3,699
合計		1,732,897	1,642,976	89,921

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	93,449	43,816	49,632
	債券	1,211,937	1,198,767	13,170
	国債	631,150	624,224	6,926
	地方債	94,562	94,122	440
	社債	486,224	480,420	5,803
	その他	239,622	216,283	23,339
	外国債券	164,939	160,111	4,827
	その他	74,683	56,171	18,512
	小計	1,545,010	1,458,867	86,142
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	9,533	11,590	△2,056
	債券	33,760	33,804	△43
	国債	—	—	—
	地方債	14,088	14,119	△30
	社債	19,671	19,685	△13
	その他	41,252	43,165	△1,913
	外国債券	12,275	12,309	△34
	その他	28,976	30,855	△1,879
小計	84,546	88,560	△4,014	
合計		1,629,556	1,547,428	82,128

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	852	852	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	89,921
その他有価証券	89,921
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	26,467
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	63,453
(△)非支配株主持分相当額	250
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	63,203

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	82,128
その他有価証券	82,128
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	24,105
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,022
(△)非支配株主持分相当額	249
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	57,772

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,906	39,871	1,313	1,313
	受取変動・支払固定	39,906	39,871	△1,057	△1,057
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	255	255

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	44,994	38,994	1,472	1,472
	受取変動・支払固定	44,994	38,994	△1,197	△1,197
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	274	274

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	126,979	63,703	26	26
	為替予約				
	売建	10,907	—	482	482
	買建	5,445	—	△130	△130
	通貨オプション				
	売建	97,669	71,806	△3,611	△611
	買建	97,669	71,806	3,611	1,331
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	378	1,098

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	89,350	58,967	9	9
	為替予約				
	売建	8,335	353	405	405
	買建	5,003	330	△86	△86
	通貨オプション				
	売建	151,421	59,745	△6,012	△2,007
	買建	151,421	59,745	6,012	3,218
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	328	1,539

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,338	16,338	△1,470
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		1,100	1,100	
	受取変動・支払固定		206,936	206,436	
	金利オプション	15,000	5,000		
	合計	—	—	—	△1,470

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は43百万円であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		14,662	14,662	△1,413
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		200	200	
	受取変動・支払固定		204,728	204,728	
	金利オプション	15,000	—		
	合計	—	—	—	△1,413

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は14百万円であります。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		42,229	—	1,966
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	1,966

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		43,312	—	1,086
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	1,086

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	836百万円	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	17百万円
時の経過による調整額	13百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円	7百万円
期末残高	843百万円	861百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,132	5,720	78,852	—	78,852
セグメント間の内部経常収益	535	2,804	3,339	△3,339	—
計	73,667	8,524	82,191	△3,339	78,852
セグメント利益	21,529	2,750	24,279	133	24,413
セグメント資産	8,663,003	83,253	8,746,257	△36,949	8,709,308
セグメント負債	8,235,996	35,803	8,271,800	△36,604	8,235,195
その他の項目					
減価償却費	2,646	101	2,748	—	2,748
資金運用収益	53,248	1,460	54,708	△457	54,251
資金調達費用	3,873	47	3,920	△363	3,556
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,407	56	2,464	—	2,464

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	68,878	5,353	74,232	—	74,232
セグメント間の内部経常収益	393	2,941	3,335	△3,335	—
計	69,272	8,295	77,568	△3,335	74,232
セグメント利益	18,570	2,612	21,183	△58	21,125
セグメント資産	9,343,297	80,918	9,424,215	△34,592	9,389,623
セグメント負債	8,891,232	32,695	8,923,928	△31,585	8,892,342
その他の項目					
減価償却費	3,090	108	3,199	—	3,199
資金運用収益	51,483	1,479	52,963	△455	52,508
資金調達費用	3,410	38	3,448	△361	3,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,481	116	4,597	—	4,597

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,909	13,662	17,280	78,852

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,482	12,212	16,537	74,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	177	—	177

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	440	—	440

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	—	47	47
当中間期末残高	—	1,370	1,370

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	593円50銭	607円44銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	487,831	497,280
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,927	23,585
うち非支配株主持分	21,927	23,585
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	465,903	473,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の株(千株)	784,997	779,813

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.90	20.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,486	16,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,486	16,142
普通株式の期中平均株式数	千株	788,763	781,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同株式移転方式による持株会社設立について

当行、株式会社長崎銀行(以下、「長崎銀行」)及び西日本信用保証株式会社(以下、「西日本信用保証」といい、3社を総称して「当事会社3社」)は、平成28年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、当事会社3社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年10月3日をもって当事会社3社の完全親会社となる「株式会社西日本フィナンシャルホールディングス」(以下、「共同持株会社」)を設立すること(以下、「本株式移転」)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で、株式移転計画書を共同で作成しました。

なお、平成28年6月29日に開催された定時株主総会において株式移転計画は承認され、平成28年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 本株式移転の目的

当行は、これまで、特長あるグループ各社の機能強化や組織再編に取り組み、グループ総合金融力の強化を図ってまいりました。その結果、グループ各社の業況は順調に拡大しています。

一方、当行グループを取り巻く経営環境は、新興国の景気減速等を背景として経済は不透明さを増しており、また、人口減少やICTの発展といった社会環境の変化、お客さまの価値観・ライフスタイルの多様化、金融緩和や銀行法等改正による規制緩和といった政策動向などにより、想定を上回るスピードで大きく変化し続けています。

このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することとしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存です。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

平成28年3月31日(木)	定時株主総会基準日(当事会社3社)
平成28年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会(当事会社3社)
平成28年6月29日(水)	株式移転計画承認定時株主総会(当事会社3社)
平成28年9月28日(水)	東京証券取引所上場廃止日(当行)
平成28年9月28日(水)	福岡証券取引所上場廃止日(当行)
平成28年10月3日(月)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成28年10月3日(月)	共同持株会社株式上場日

② 本株式移転の方式

当事会社3社を完全子会社とし、設立する共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転方式を採用しました。

③ 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	共同持株会社	当行	長崎銀行	西日本信用保証
株式移転比率	1	0.2	0.006	18,000

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を、長崎銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.006株を、西日本信用保証の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式18,000株をそれぞれ割当交付しました。

当行の1株あたりの株価水準などを踏まえ、投資単位を引き下げることにより個人投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることなどを勧告し、株主の皆様の所有する当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.2株を割当交付しました。なお、共同持株会社の単元株式数は100株としました。

(注2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式：179,596,955株

(3) 株式移転により新たに設立された会社(共同持株会社)の概要

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
本店の所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者及び役員	取締役会長(代表取締役) 久保田 勇 夫 取締役社長(代表取締役) 谷 川 浩 道 取締役副社長(代表取締役) 磯 山 誠 二 取締役 川 本 惣 一 取締役 高 田 聖 大 取締役 入 江 浩 幸 取締役 廣 田 眞 弥 取締役 村 上 英 之 取締役 竹 尾 祐 幸 取締役(監査等委員) 池 田 勝 取締役(監査等委員) 田 中 優 次 取締役(監査等委員) 奥 村 洋 彦 取締役(監査等委員) 高 橋 伸 子 補欠取締役(監査等委員) 井 野 誠 司 (取締役(監査等委員) 池田 勝の補欠取締役) (注) 取締役(監査等委員)のうち、田中 優次、奥村 洋彦及び高橋 伸子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
資本金の額	50,000百万円
事業の内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業

## 2. 重要な子会社等の株式の売却

### (1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティT T証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

### (2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称	九州カード株式会社
事業内容	クレジットカード業、信用保証業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引、信用保証
名称	西日本シティT T証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引
名称	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
事業内容	調査研究業、経営相談業
当行との取引内容	預金取引
名称	九州債権回収株式会社
事業内容	債権管理回収業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

### (3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティT T証券株式会社	4,110株
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

### (4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	△4,559百万円

### (5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 605,350	※8 842,528
コールローン	129	231
特定取引資産	1,283	1,321
金銭の信託	1,999	852
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,835,516	※1, ※2, ※8, ※12 1,734,572
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,220,199	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,375,943
外国為替	※7 8,284	※7 5,572
その他資産	38,814	45,810
その他の資産	※8 38,814	※8 45,810
有形固定資産	109,648	111,255
無形固定資産	5,798	5,204
前払年金費用	14,143	14,687
支払承諾見返	25,712	24,957
貸倒引当金	△34,740	△35,436
投資損失引当金	△500	△500
資産の部合計	8,831,638	9,127,000
<b>負債の部</b>		
預金	※8 7,154,835	※8 7,260,643
譲渡性預金	393,127	435,529
コールマネー	41,691	15,168
売現先勘定	※8 65,806	※8 55,352
債券貸借取引受入担保金	※8 19,892	※8 12,870
借入金	※8, ※10 515,061	※8, ※10 706,757
外国為替	74	115
社債	※11 48,800	※11 40,000
その他負債	71,126	79,321
未払法人税等	7,161	4,593
リース債務	54	38
資産除去債務	828	846
その他の負債	63,082	73,843
退職給付引当金	3,631	3,090
睡眠預金払戻損失引当金	2,141	2,192
偶発損失引当金	1,437	1,447
繰延税金負債	13,126	9,016
再評価に係る繰延税金負債	15,067	15,018
支払承諾	25,712	24,957
負債の部合計	8,371,534	8,661,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,914	85,684
資本準備金	85,684	85,684
その他資本剰余金	230	-
利益剰余金	201,493	208,445
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	201,432	208,383
圧縮積立金	3	3
別途積立金	171,200	196,700
繰越利益剰余金	30,228	11,680
自己株式	△4,188	-
株主資本合計	368,965	379,874
その他有価証券評価差額金	61,643	56,224
繰延ヘッジ損益	△1,011	△979
土地再評価差額金	30,507	30,399
評価・換算差額等合計	91,139	85,643
純資産の部合計	460,104	465,518
負債及び純資産の部合計	8,831,638	9,127,000

## ② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	71,118	66,781
資金運用収益	51,153	49,424
(うち貸出金利息)	41,629	40,358
(うち有価証券利息配当金)	9,363	8,934
役務取引等収益	13,016	11,975
特定取引収益	8	5
その他業務収益	1,613	1,508
その他経常収益	※1 5,325	※1 3,867
経常費用	50,271	48,481
資金調達費用	3,831	3,399
(うち預金利息)	2,037	1,822
役務取引等費用	5,831	5,946
その他業務費用	1,164	449
営業経費	※2 35,990	※2 36,893
その他経常費用	※3 3,453	※3 1,793
経常利益	20,846	18,299
特別利益	5	-
特別損失	333	738
税引前中間純利益	20,517	17,561
法人税、住民税及び事業税	6,186	4,818
法人税等調整額	△287	△1,817
法人税等合計	5,899	3,001
中間純利益	14,618	14,559

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,163	△3,163
圧縮積立金の取崩						△0		0	-
別途積立金の積立							15,900	△15,900	-
中間純利益								14,618	14,618
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の 取崩								30	30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	△0	△0	-	△0	15,900	△4,414	11,485
当中間期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	16,712	187,977

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,128	346,023	63,359	△763	29,836	92,432	438,455
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,163					△3,163
圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		14,618					14,618
自己株式の取得	△1,058	△1,058					△1,058
自己株式の処分	5	5					5
土地再評価差額金の 取崩		30					30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△7,884	△63	△30	△7,978	△7,978
当中間期変動額合計	△1,052	10,432	△7,884	△63	△30	△7,978	2,453
当中間期末残高	△3,181	356,456	55,475	△827	29,805	84,453	440,909

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228	201,493
当中間期変動額									
剰余金の配当								△2,747	△2,747
圧縮積立金の取崩						△0		0	-
別途積立金の積立							25,500	△25,500	-
中間純利益								14,559	14,559
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2	△2					
自己株式の消却			△228	△228				△4,968	△4,968
土地再評価差額金の 取崩								108	108
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	△230	△230	-	△0	25,500	△18,548	6,951
当中間期末残高	85,745	85,684	-	85,684	61	3	196,700	11,680	208,445

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,188	368,965	61,643	△1,011	30,507	91,139	460,104
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,747					△2,747
圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		14,559					14,559
自己株式の取得	△1,014	△1,014					△1,014
自己株式の処分	6	4					4
自己株式の消却	5,196	-					-
土地再評価差額金の 取崩		108					108
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△5,418	31	△108	△5,495	△5,495
当中間期変動額合計	4,188	10,909	△5,418	31	△108	△5,495	5,414
当中間期末残高	-	379,874	56,224	△979	30,399	85,643	465,518

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,238百万円(前事業年度末は5,737百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	22,449百万円	24,699百万円
出資金	314百万円	319百万円

※2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	4,526百万円	15,096百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,629百万円	1,237百万円
延滞債権額	111,132百万円	107,693百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	390百万円	680百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,170百万円	35,732百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	143,323百万円	145,344百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
26,020百万円	21,460百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	40百万円
有価証券	635,850 "	827,166 "
計	635,891 "	827,207 "
担保資産に対応する債務		
預金	22,523 "	21,267 "
売現先勘定	65,806 "	55,352 "
債券貸借取引受入担保金	19,892 "	12,870 "
借入金	496,296 "	687,932 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	83,808百万円	81,723百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	101百万円	778百万円
保証金	1,997百万円	1,881百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,913,034百万円	1,836,260百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,858,492百万円	1,783,579百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	18,000百万円	18,000百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	48,800百万円	40,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3,712百万円	3,747百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	2,555百万円	2,188百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,244百万円	1,618百万円
無形固定資産	1,212百万円	1,261百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,294百万円	695百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式及び出資金	22,433	24,687
関連会社株式	330	330
合計	22,763	25,018

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同株式移転方式による持株会社設立について

「第5 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 2. 重要な子会社等の株式の売却

### (1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティＴＴ証券株式会社、株式会社ＮＣＢリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

### (2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称	九州カード株式会社
事業内容	クレジットカード業、信用保証業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引、信用保証

名称	西日本シティＴＴ証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

名称	株式会社ＮＣＢリサーチ&コンサルティング
事業内容	調査研究業、経営相談業
当行との取引内容	預金取引

名称	九州債権回収株式会社
事業内容	債権管理回収業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

### (3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティＴＴ証券株式会社	4,110株
株式会社ＮＣＢリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

### (4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	6,347百万円

### (5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----

## (2) 【その他】

### 中間配当

平成28年11月8日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,949百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                             |                             |                            |
|--|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書  | 事業年度<br>(第106期)             | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  |                             |                             | 平成28年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書及び<br>確認書  | 第107期第1四半期                  | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日 | 平成28年8月12日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の<br>決定）の規定に基づく臨時報告書であります。 |                             |                             | 平成28年5月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に<br>おける議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。     |                             |                             | 平成28年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号（親会社<br>及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。       |                             |                             | 平成28年10月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成28年10月3日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書                          |                             |                             | 平成28年10月14日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書  |                             |                             |                            |
| 報告期間   | 自 平成28年5月1日<br>至 平成28年5月31日 |                             | 平成28年6月3日<br>関東財務局に提出。     |
| 報告期間   | 自 平成28年6月1日<br>至 平成28年6月30日 |                             | 平成28年7月4日<br>関東財務局に提出。     |
| 報告期間   | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年7月31日 |                             | 平成28年8月3日<br>関東財務局に提出。     |
| 報告期間   | 自 平成28年8月1日<br>至 平成28年8月31日 |                             | 平成28年9月6日<br>関東財務局に提出。     |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年11月22日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷川 浩 道
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 長崎支店 (長崎市五島町5番32号) 株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第107期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令及び銀行法施行規則に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。